

覚 書

株式会社 (以下「甲」という) と
株式会社 アーチスタッフサービス (以下「乙」という) は
平成 年 月 日に締結した有料職業紹介基本契約書について
下記のとおり覚書を締結する。

求職者 (丙)

入職日 平成 年 月 日

第1条 サービス利用料は次の通りとする。

合計 , 円 (消費税 円含む)

採用決定者が、入職後に、専ら採用決定者の責めに帰すべき事由により入職後下記に定める期間内に退職に至った場合、乙は次のとおり甲に対価を返金する。

- (1) 1週間未満の場合は、支払われた対価の全額
- (2) 1週間以上1ヶ月未満の場合は、支払われた対価の50%
- (3) 1ヶ月以上2ヶ月未満の場合は、支払われた対価の30%
- (4) 2ヶ月以上3ヶ月未満の場合は、支払われた対価の20%

第2条 サービス利用料の支払いは、丙の入職日に甲請求し、甲は、平成 年 月 日迄に現金で別途発行する請求書に基づき乙に支払うものとする。
※振込手数料は御社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

第3条 本覚書に定めない事項については、甲乙誠意を持って協議し解決する。

第4条 担当者 連絡先 078-511-0080

本覚書の成立を証するため、本覚書を2通作成し、甲乙記名捺印のうえ各々1通を所持する。

平成 年 月 日

(甲)

印

(乙) 神戸市兵庫区大開通5丁目2-22 シーナ神戸大開ビル
株式会社 アーチスタッフサービス
代表取締役 塚本 康之

印